

9月1日  
防災の日

# 東海地震に備える 総合防災訓練は今年29日(日)

9月1日の「防災の日」を前に、今年29日(日)に市内全域で東海地震が予知されたことを想定した総合防災訓練を実施します。各自主防災会(地元の自治会・町内会)が、地域の実情にあった内容で訓練を実施します。

地域での役割を確認し連携を深めるため、訓練に積極的に参加しましょう。  
※訓練の内容や会場など、詳しくは各自主防災会にご確認ください。

問合せ  
消防防災局防災課  
☎ 623-2554



▲昨年の東益津第15自主防災会の防災訓練の様子

- 総合防災訓練  
放送スケジュール
- 次の通り、**同報無線による訓練放送**を実施します。
- 東海地震観測情報 …8月28日(土) 午後4時
  - 東海地震注意情報 …8月29日(日) 午前7時30分
  - 東海地震予知情報(警戒宣言発令) …8月29日(日) 午前8時
  - 地震発生 …8月29日(日) 午前8時30分

## 地震防災ガイドブックを配布

市では、東海地震で予想される被害や地震予知情報が発表されたときに取るべき行動などをまとめたガイドブックを作成しました。今月19日(木)以降に自治会などを通じて各世帯へ1部ずつ配布します。

ご家庭での防災対策にお役立てください。  
※自治会に加入していない世帯には、今月19日(木)以降に次の場所で配布します。

- 配布場所
- 市役所本館2階受付
  - 市役所大井川庁舎受付
  - 市内各公民館



## 東海地震の予知に関する情報発表の流れと社会状況



一般的に「地震予知は非常に困難」とされています。

しかし、発生が予想される東海地震(マグニチュード8程度)は、科学技術の進歩や観測機器の整備により、**直前予知が可能な場合がある**と考えられています。

東海地震の予知は、ひずみ計などの観測機器を使って24時間体制で監視を行い、観測データの変化を捉え、それが直ちに東海地震の発生に結びつくかどうかを判定しようとするものです。

※予知できずに突然発生する場合があります。



使用可(水道水を溜めておく) 使用可(通話規制の可能性有)	電気・ガス・水道 電話 バス 鉄道 道路 百貨店	使用可(できるだけ使わない) 使用可(通信規制の可能性大) 最寄りの安全なバス停などまで走行し、運行中止 最寄りの安全な駅まで運行し、停車 避難路確保のため幹線道路などで交通規制、車は徐行運転 営業中止(一定の耐震性のある店舗は営業継続可)
原則として平常運行 平常どおり通行可 部分的・段階的に営業中止	コンビニなど 銀行 病院など 学校・幼稚園	一定の耐震性のある店舗は営業継続 一部のATMを除き営業中止 急患を除き外来診療中止 休校・休園
平常どおり営業 急患を除き、原則として外来診療を制限 帰宅または保護者に引き渡す 必要に応じて使用可 使用不可	指定避難地(屋外) 指定避難所(屋内)	使用可 使用不可

社会状況は  
どうなるの?

私たちは何を  
するの?

■テレビやラジオで情報確認  
正確な情報を得ることが大切です。広報車や同報無線などによる市からの情報にも注意しましょう。

■家の中の再点検  
高い所に物を置いていないか、家具類の固定や出入り口の確保はできているかなどを確認しましょう。

■非常持ち出し品の再点検  
東海地震注意情報発表時や警戒宣言発令時には、グラウンドなどの屋外の指定避難地のみを開放するため、**屋外で生活するための生活用品が必要**です。



**都市計画案に関する  
公聴会を開催**

都市計画案について公開の場で市民の皆さんに意見を述べていただく公聴会を開催します。

対象 どなたでも

日時 9月8日(水) 午後2時～ ※公述の申し出がなかった場合は中止となります。

会場 市役所本館6階603号室  
公述申出期限 9月1日(水) 午後5時15分(必着)

都市計画案の閲覧期間 8月24日(火)～9月1日(土)(土日を除く)

※公述方法や閲覧場所など詳しくは問い合わせてください。

問合せ 県都市計画課 ☎ 2221-3062  
市都市計画課 ☎ 626-2160

**国民健康保険税の  
納税相談**

日曜納税相談・納付窓口 8月22日、9月12日  
日 午前9時～午後4時

夜間納税相談・納付窓口 8月19日(木)・26日(木)、9月2日(木)・9日(木)  
午後5時30分～8時

会場・問合せ 保険年金課国保徴収担当(市役所本館2階6C窓口)  
☎ 626-1140

**9月の市税の納め  
市県民税第2期分  
国民健康保険税第2期分**

納期限は9月6日(月)です。

納期内納付にご協力ください。

なお、納付が困難な場合は、平日または日曜・夜間の納税相談をご利用ください。

■日曜・夜間の納付窓口を開設しました

8月から、納税相談に併せて納付窓口を開設しました。平日昼間に時間がない人はぜひご利用ください。

開設日時 第2・4日曜日：午前9時～午後4時、毎週木曜日：午後5時30分～8時

■市税の納めは口座振替が便利です

取扱金融機関は、市内に本・支店がある金融機関、みずほ銀行・ゆうちょ銀行・郵便局などです。

問合せ 徴収課 ☎ 626-2147

9月9日  
救急の日

# あなたは救急車を「正しく」利用していますか？

救急隊は、市民の皆さんの生命を守るため、昼夜を問わず活動していますが、軽症の傷病者の搬送が増えると救急車が不足してしまいます。

皆さん、考えてみてください。「大切な人が生命に関わるけがや病気をしたときに、救急車の到着や病院への搬送が遅れたとしたら…」

市民の皆さん一人ひとりが救急車を「正しく」利用することが、「もしもの時に」あなたの大切な人の生命を守ることにつながります。

救急車の適正利用にご理解、ご協力をお願いします。

問合せ先 焼津消防署救急管理室  
☎ 623-2527

## 市内の救急出動の現況

市内の平成 21 年の  
救急出動件数・傷病程度別搬送人数

項目	件数・人数	割合
出動件数	4,228 件	—
搬送人数	4,050 人	—
死亡 (初診時に死亡を確認したもの)	106 人	2.6%
重症 (3週間以上の加療入院を要する)	257 人	6.4%
中等症 (入院を要するが重症に至らない)	1,458 人	36.0%
軽症 (入院を必要としない)	2,229 人	55.0%
そのほか (医師の診断がないものなど)	0 人	0%

市では、焼津消防署、東分署、大井川消防署に計 3 台の救急車を配置し、24 時間、365 日体制で出動に備えています。

市が昨年 1 年間に搬送した患者 4,050 人のうち、入院を必要としない軽症患者は 2,229 人。全体の 55% となっています。

救急車は要請されれば出動を拒否することができません。救急車の利用が増加すると、重症の傷病者の搬送に遅れが生じます。その 1 分・1 秒には人ひとりの生命が懸っているのです。

## 119 番？ それとも？ 熱中症に要注意！

■こんなときは 119 番 ————  
●意識がない●呼吸が困難●激しい頭痛や腹痛、胸痛●やけどの範囲が広い●骨折して動けない●ケイレンが続いている

■こんなときはよく考えて ————  
●眠れない●指先を切って出血した●手や足を擦りむいた●突き指をした●歯が痛む●首を寝違えた

■暑くなったら熱中症に要注意 ————  
熱中症で病院に搬送される人が増えています。市では、環境省熱中症予防情報サイトが示す当日の県内の

暑さ指数が基準値以上になった場合、市民の皆さんに注意を促すため同報無線でお知らせしています。

日ごろから次の点に注意し、熱中症を予防しましょう。また、おかしいと思ったら、かかりつけ医で受診しましょう。

●小まめに水分と塩分を取りましょう●直射日光を避けましょう●睡眠を十分にとり体調管理に気を付けましょう●活動・作業前には健康状態をチェックしましょう●休憩は風通しのよい涼しい場所で取りましょう

## 休日や夜間の急病で困ったときは

■静岡子ども救急電話相談 #8000  
医療機関を受診した方が良いのか、様子を見ても大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。

相談時間 午後 6 時～11 時 (年中無休)

相談体制 保健師と看護師が対応 (相談の内容により医師が対応)

電話番号 ●携帯電話やプッシュ回線の固定電話から…# 8000 (短縮番号)

●IP 電話やダイヤル回線の固定電話から…☎ 054-247-9910

問合せ先 県医療室 ☎ 221-2406

■静岡県救急医療情報センター  
自動音声やファクスにより、お近くの夜間急病診療所や夜間救急歯科診療所、休日当番医の案内が受けられます。

年中無休・24 時間対応

問合せ先 県救急医療情報センター  
☎ 0800-222-1199

■医療ネットしずおか

お住まいの地域を入力すると「今、診てもらえる医療機関」を探せます。

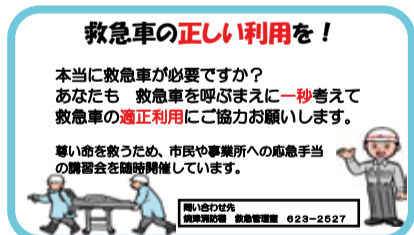
URL <http://www.qq.pref.shizuoka.jp/>

※携帯電話からも利用できます。

## 市ではこんな取り組みをしています

市民の皆さんに救急車の適正利用の必要性をお知らせし、ご協力いただけるよう、市では 5 台ある自主運行バスの車内掲示板に啓発ポスターを掲示しています。

また、6 月 22 日からすべての救急車の後部ガラスに救急車の適正利用を促す標語を掲示しました。今後も動く広告塔として啓発活動を展開してまいりますのでご協力ください。



▲車内に掲示されているポスター



■志太榛原地域救急医療センター  
夜間の急病は、志太榛原地域救急医療センターをご利用ください。

診療科目 内科・小児科

診療時間 午後 7 時 30 分～10 時 (年中無休)

持ち物 ●健康保険証や後期高齢者医療被保険者証、子ども医療費受給者証など●服用中の薬があればその薬

問合せ先 志太榛原地域救急医療センター (藤枝市瀬戸新屋 362-1)  
☎ 644-0099



**普通救命講習 II**  
9 月 9 日の「救急の日」を機会に普通救命講習 II を受講し、正しい「心肺蘇生法」や「AED の使用方法」を学んでみましょう。  
対象 市内在住・在勤・在学者 (小学校高学年以上)  
日時 9 月 11 日 (土)・12 日 (日) 午前 9 時～午後 1 時  
会場 消防防災センター 2 階救急指導室  
内容 ●AED (自動体外式除細動器) を使用した心肺蘇生法●救急車の正しい利用法など  
※受講を修了した人には「修了証」を交付します。  
定員 各日 30 人 (申込順)  
申込方法 8 月 20 日 (金) の午前 9 時以降に電話で申し込む  
申込・問合せ先 焼津消防署救急管理室  
☎ 623-2527



**焼津市建築審査会を開催**  
第 14 回焼津市建築審査会を傍聴できます。希望者は直接会場にお越しください。  
日時 9 月 1 日 (水) 午後 3 時～  
会場 市議会議事室 3 階 302 号 B 室  
定員 10 人 (希望者多数の場合は抽選)  
申込不要 (希望者は当日の午後 2 時 40 分～2 時 55 分の間に会場前で受け付けます)  
問合せ先 建築指導課 ☎ 626-2102

**商業・法人登記事務の取扱庁の変更**  
商業・法人登記事務の取扱庁が次のとおり変更されます。ただし、商業・法人登記に係る登記事項証明書と印鑑証明書の交付事務は、これまでどおり静岡地方方法務局焼津出張所でも取り扱います。  
※不動産 (土地・建物など) の登記事務についてはの取り扱いは変更ありません。  
取扱庁 ●9 月 24 日 (金) まで：静岡地方方法務局焼津出張所 ●9 月 27 日 (月) から：静岡地方方法務局法人登記部門  
問合せ先 静岡地方方法務局焼津出張所 ☎ 628-2910  
静岡地方方法務局法人登記部門 ☎ 254-3555

**普通救命講習 II**  
9 月 9 日の「救急の日」を機会に普通救命講習 II を受講し、正しい「心肺蘇生法」や「AED の使用方法」を学んでみましょう。  
対象 市内在住・在勤・在学者 (小学校高学年以上)  
日時 9 月 11 日 (土)・12 日 (日) 午前 9 時～午後 1 時  
会場 消防防災センター 2 階救急指導室  
内容 ●AED (自動体外式除細動器) を使用した心肺蘇生法●救急車の正しい利用法など  
※受講を修了した人には「修了証」を交付します。  
定員 各日 30 人 (申込順)  
申込方法 8 月 20 日 (金) の午前 9 時以降に電話で申し込む  
申込・問合せ先 焼津消防署救急管理室  
☎ 623-2527